



女性や子どもへの暴力根絶を願い 啓発パネル展を開催しました

11月10日から26日まで、ウイングまつばせ1階ロビーで、啓発パネル展を開催。今年は女性や子どもなどへの暴力根絶の願いを込めて、来場者にメッセージカードを書いて、会場のツリーに飾り付けてもらいました。「勇気を出して相談すると力になってくれる。」「みんなが認め合う社会になってほしい。」など、寄せられたメッセージはパープルとオレンジのリボンと共に思い思いに結ばれ、会場を華やかに彩っていました。



令和5年度 男女共同参画推進フォーラム開催中

男女共同参画に関わる人々が地域・組織・分野を超えて集います。女性ジェンダー平等実現に向けた取り組みを一緒に考えてみませんか。

日程 12月21日(木) 17時まで

開催方法 オンライン

参加費 無料

※ただし、通信料、接続料は参加者負担

基調講演 「エンパワーメントの連鎖が生み出す、地域の『新しい風景』とは」(仮)

講師 岸本 聡子(東京都杉並区長)

ライブ配信 12月3日(日)
15時～16時30分

見逃し配信 12月15日(金)～期間中

特設サイト
参加登録は
こちら

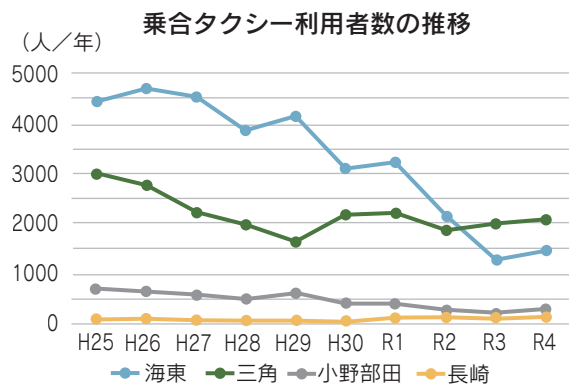


使ってみよう

公共交通

市の公共交通の今を隔月でお知らせ

企画課 ☎32-1902



宇城市公共交通の今

公共交通の種類

市の公共交通機関には、JR、路線バス、予約制乗合タクシーがあります。

その中で路線バスは、主に本市・周辺市町を結ぶ路線で、乗合タクシーは、現在、三角町三角地区・不知火町長崎地区・小川町海東地区・小野部田地区の4地区で運行しています。

乗合タクシーの利用状況

乗合タクシーの利用者数は導

入当初に比べ、年々減少しています。アフターコロナの利用者数の回復を除くと、今後も減少傾向は続く可能性があります。移動手段確保のため、利用促進の取り組みが必要です。

「乗って残す」公共交通

平成30年度に市民を対象に実施したアンケート調査では、「公共交通は市民の移動手段として維持すべき」という意見が過半数を占めました。

ただ、利用者が少ない移動手段の運営を続けるのはそう簡単ではありません。残すためには、「乗って残す」という意識が必要です。月に1回でも構いません。利用が増え、収益が上がれば、サービス向上のために設備を整えることができ、利用環境が向上します。それさらに利用が促され、利便性が向上するなどのプラスのスパイラルができます。

一人一人が公共交通を利用することで、市の公共交通の未来を変えることができます。まずはあなたから、日常生活で公共交通の利用を始めてみませんか。

消費者トラブル 注意報

商工観光課 ☎32-1604

4 消費者トラブル
注意報

16 消費者トラブル
注意報

全国で増加、宇城市でも類似例発生 屋根工事の点検商法トラブルに注意

事例 「近所で行う工事のあいさつに来た」などと突然訪問し、「屋根瓦がずれているので点検してあげる」と言って点検した後、「このままだと瓦が飛んでご近所に迷惑がかかる」などと不安をあおり、工事の契約をさせられた。

！ アドバイス

突然訪問してきた業者に安易に点検させないようにしましょう。保険金を利用できるという話には気を付け、すぐに契約せず、十分に検討した上で契約しましょう。クーリングオフなどができる場合もあります。

少しでも不安を感じたら、すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。

4ページで宇城市消費生活センターを紹介しています

かしこくみんなの
年金学

熊本東年金事務所
☎096-367-2503
医療保険課
☎32-1417

4 熊本東年金事務所
熊本市東区

16 熊本東年金事務所
熊本市東区

年末調整・確定申告まで 社会保険料控除証明書は大切に保管を

その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料は、全額社会保険料控除の対象です。

控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付または提示が必要です。国民年金保険料を納付した人には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から11月上旬までに送付されています。年末調整や確定申告のときには必ず証明書(または領収書)を添付してください。

令和5年10月3日から12月31日までの間で今年初めて保険料を納付した人には、令和6年2月上旬に届く予定です。

郷の記憶をたどる

文化スポーツ課 ☎32-1954 私たちが暮らす宇城市の郷土にまつわるさまざまな文化の魅力を発信します



郷土資料館



開館時間 10時～17時
休館日 月・木曜(祝日の場合はその翌日)
住所 豊野町糸石3818 ☎45-2102

タイムスリップできる資料館



展示してある徳利

明治36年に建てられた建物を活用した松合郷土資料館は、江戸時代に醸造と漁業、商業で栄えた松合の美しい街並みに溶け込んでいます。

明治16年の職業調査では、松合地区の約650戸のうち500戸が漁業に従事していました。そのため資料館内には大型のサメである鱈の捕獲用の鉾が展示してあります。

また、醸造をしていた世帯が4戸あったので徳利などの民具も数多く残されています。徳利は元々、醤油や油などの液状のものを貯蔵・運搬するための容器でしたが、江戸時代後期になると酒

屋が少量の酒を販売するときに貸し付けるための容器として使われるようになりました。

2階には、松合出身の劇作家宮本研さんが手掛けた作品のポスターなどノスタルジックな雰囲気の資料が展示してあります。

タイムスリップしているような気分になれる物が数多く残っていて、豊野町にある郷土資料館とはまた違った魅力のある松合郷土資料館を訪ねてみませんか。

松合郷土資料館 ☎ 42-3560

開館時間 10時～17時
休館日 月・木曜(祝日の場合はその翌日)

住所 不知火町松合136-1

入館料 無料

